

阿南市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編)

【資料編】



令和5年5月 改定

目 次

1	地球温暖化と省エネ行動に関するアンケート調査の結果	
	○ 市民等の意識・行動	p 1
	○ 事業者の意識・行動	p 13
2	地方自治体の部門・分野別二酸化炭素排出量の算出方法	p 25
3	地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項（詳細・補足）	p 31
4	ゼロカーボンあなん ロゴマーク	p 41
5	阿南市環境保全推進協議会	p 43

地球温暖化と省エネ行動に関するアンケート調査の結果

(区域施策編「4 地球温暖化に対する意識と行動」(P20～P27) 関係)

市民等の意識・行動

1 アンケートの目的

地球温暖化に関する市民の皆さまのお考えや取組状況などを把握し、本計画の見直しや今後の施策の実施に当たっての参考とすることを目的として実施しました。

2 調査概要

対象	阿南市民
調査期間	令和4年10月25日(火)～12月9日(金)
調査方法	無記名・選択式による Web アンケート (徳島県電子申請サービスを利用)
回答者数	264人 (男性163人・女性96人・性別無回答5人)
回答者内訳	0～19歳(2人)、20代(37人)、30代(57人)、40代(57人)、50代(66人)、60代(28人)、70代(17人)、80代～(0人)





3 調査結果

各設問の「その他」及び「Q19. 地球温暖化対策への意見や提案について」は、いただいたご意見等をできるだけ正確に表すため、人物や他の自治体等を特定できるような固有名詞や地球温暖化対策以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しています。

1) 地球温暖化問題に対する意識や認知度について





// Q1. 地球温暖化への関心について

(n=264)

ある程度関心がある	 (161件 61.0%)
非常にある	 (60件 22.7%)
あまり関心がない	 (36件 13.6%)
まったく関心がない	 (7件 2.7%)

// Q2. 地球温暖化への対応は差し迫った問題であると思うか

(n=264)

そう思う	 (123件 46.6%)
まあそう思う	 (108件 40.9%)
あまり思わない	 (32件 12.1%)
そうは思わない	(0件 0.0%)
わからない	 (1件 0.4%)

// Q3. 地球温暖化の影響で不安に感じることにについて（複数可）

(n=264)

異常気象による干ばつや大洪水などの災害発生	(192件 72.7%)
気候の変化による農業、漁業への影響	(172件 65.2%)
熱暑による冷房などエネルギー使用量増加に伴う家計負担への影響	(138件 52.3%)
気候の変化による生態系への影響	(134件 50.8%)
海面の上昇による陸地の消滅	(121件 45.8%)
食料価格上昇による家計負担への影響	(118件 44.7%)
不安に感じることはない	(11件 4.2%)
わからない	(2件 0.8%)
その他	(12件 4.5%)

(その他の内訳)

- ・〇〇をなくして戦争がなくなれば兵器開発等がなくなり温暖化も解消されるのでは。
- ・温暖化よりも寒冷が気になる。
- ・気候の変化に伴う病気の発生(デング熱流行エリアの北上など)
- ・子どもや孫の世代への影響が不安
- ・身体的影響
- ・人類が消滅すること。
- ・政府や企業が気候危機の影響を過少に見積り、生活安定や経済発展を盾に環境負荷の増加を止めようとしにくいことです。さらに恐ろしいことに最も大きな影響を与えている権力を持つ政府がその責任を果たすどころか、国民一人一人の責任に転嫁し続けていることです。また SDGs といった効果の望めない策も打ち立てて推進しており、政府と企業の危機感の無さに戦慄します。
- ・生活をしっかり見直す必要がある。持続の努力が大事
- ・台風の巨大化や発生頻度
- ・地球の長い歴史の間で、最近若干温度が高いだけ。今後、寒冷化になると多くの科学者、大企業の上層部が危惧している。寒冷になると今よりも作物は育ちにくい。種の絶滅よりも、種子法廃止させられたための絶滅と言わざるを得ない。また寒冷化になれば太陽光パネル設置しても日照時間が少ないと意味をなさない。太陽光パネルは、10年後以降に破棄しないといけませんが、今でも破棄に難渋しているとよく耳にする。カドミウム等環境や身体に危険物質が含まれているため、地下水や土壌汚染に。持続可能な社会が子どもの未来を奪っているのでは。
- ・地球温暖化を招いてきたのは先進国で、まさきに温暖化の影響を受けるのは途上国という理不尽さ。
- ・猛暑で行動が制限され、子どもたちが外で自由に学んだりする機会が奪われる。

// Q4. 地球温暖化問題に対する考えについて

(n=264)




自分の現在の生活様式を変えていかなければ解決できないと思う	(116件 43.9%)
企業や行政が責任をもって取り組むべきだと思う	(93件 35.2%)
これから考えてみたいと思う	(15件 5.7%)
自分が取り組まなくても技術の進歩で解決できると思う	(14件 5.3%)
自分の現在の生活様式を変えなくても大丈夫だと思う	(8件 3.0%)
関心がない	(3件 1.1%)
その他	(15件 5.7%)

(その他の内訳)







- ・CO₂排出量の削減に産業界が取り組むべき。あいまいな基準をやめて客観的に評価できる基準を設定して、取り組むべきである。
- ・それぞれの立場全てが同時にやるべき。
- ・牛の反芻によるメタンガスが温暖化の原因の一つだといわれていたが、着手してない社会も変だと思っていた。
- ・現在の生活水準を悪化させない方向で問題解決に世界で取り組んでもらいたい。
- ・従来の考え方にとらわれない解決方法を考える必要があると思う。
- ・人が人である限り、温暖化は止まらないので、対策をしても無駄だと思う。
- ・世界が平和になればなくなるのでは。

- ・個人的な活動として自動車を極力減らし自転車での移動を取り入れました。外食を一切やめ、家で料理するようにしました。環境負荷の高い牛肉をやめ、豚肉や鶏肉を消費するようにしました。ほかにも許容できる範囲で生活を変化させてきました。こうした生活に切り替えて3年が経ちますが、気候危機は全く改善していません。私一人が頑張っただけでは何にもなりません。どう考えても、大きな力を持つ政府と企業が第一に取り組むべき問題です。問題を矮小化し、個人の努力に期待するのは止めましょう。
- ・世界の人々全体が協力しあって解決しなければならない。
- ・全ての人類の課題
- ・短い期間で温暖化といっているが、百?千年単位で記録をとらないと温暖化しているとは断定できない。
- ・地球に優しい生活様式になるよう、自分も行政も企業も努力していく必要がある。
- ・長い地球の歴史の中で、ここ数年温度が何度か上がった程度。これから寒冷化になると科学者、専門家、大企業の上層部はそう言っている。対処すべきことを間違っているように感じる。
- ・長期スパンで地球の気温をみると暖かくなったり寒くなったりしている。温室効果ガスに問題があるという考え方は間違っている。
- ・平安時代の平均気温より低い現在の気温を見ても、温暖化しているとは思わない。

// Q5. 市が2050年ゼロカーボンシティの実現をめざしていることについて (n=264)

聞いたことはある	 (107件 40.5%)
今回初めて知った	 (93件 35.2%)
よく知っている	 (64件 24.2%)

// Q6. 地球温暖化防止対策の中心的な取組主体について (n=264)




国、県、市などの行政	 (118件 44.7%)
住民、事業者、行政が協力	 (107件 40.5%)
事業者	 (18件 6.8%)
住民やボランティア団体	 (2件 0.8%)
わからない	 (7件 2.7%)
その他	 (12件 4.5%)

(その他の内訳)



















- ・温暖化は止まらないので、何もする必要はない。
- ・国も自治体も地球にとって有害なことをしているところもあるので、しっかり学んでほしい。特に太陽光パネルの処理問題は公害レベルなこと。
- ・財産家
- ・取りまなくてよい。
- ・世界中の人々が協力して。
- ・先進諸国
- ・対象となるべき人物は地球上全ての人間です。その中でも最も影響力の高い人物から動かなくてはなりません。それは私でも阿南市職員でもありません、この国のトップである総理と、この国で最も大きな企業のトップがやるべきことです。
- ・地球温暖化防止対策をする必要があるのか疑問
- ・内容はそれるが、グローバルを見習うのであれば、食品添加物の数、遺伝子組換え食品、農薬、抗生物質等を海外のように規制を強めるべき。
- ・日本以外の他国
- ・必要ない(2人)

2) 地球温暖化対策としての「行動」について

// Q7. 「COOL CHOICE(クールチョイス)」という国民運動の認知について (n=264)

知らない	 (175件 66.3%)
言葉は聞いたことがある	 (71件 26.9%)
よく知っている	 (18件 6.8%)

// Q8. 日常生活で実践している地球温暖化防止への配慮や行動について (複数可) (n=264)

マイバック携行・レジ袋削減	 (201件 76.1%)
ごみの分別・リサイクル推進	 (196件 74.2%)
こまめな消灯の実践	 (151件 57.2%)
冷暖房の設定温度に配慮	 (143件 54.2%)
食品ロスに努める	 (123件 46.6%)
エコドライブの実践	 (81件 30.7%)
環境に配慮した製品の購入	 (80件 30.3%)
家族の連続した入浴の心掛け	 (68件 25.8%)
宅配便の再配達防止対策	 (66件 25.0%)
冷蔵庫の扉の開閉時間の短縮	 (61件 23.1%)
環境負荷の少ない自動車の購入	 (54件 20.5%)
自主的な環境学習の取組	 (34件 12.9%)
エコ通勤の実践	 (25件 9.5%)
環境保全・啓発活動の実践	 (17件 6.4%)
外出時の公共交通機関の利用	 (15件 5.7%)
環境に配慮した電力の購入	 (10件 3.8%)
特に実行していることはない	 (18件 6.8%)
その他	 (6件 2.3%)

(その他の内訳)

- ・衣料品、食料品や嗜好品など無駄な物を購入せず、必要な物は大切に長く使う。
- ・温暖化の防止よりも家計と環境負荷を考えて行動するように心がけている。
- ・家族・友人・親しい人や SNS、ブログ等で不特定多数の人たちに対して気候危機に関する情報提供、問題提起、啓蒙活動を行っています。
- ・平和を願っている。
- ・子どもに資源の大切さやごみの捨て方など、理解できることから教えている。また、海に遊びに行ったら落ちているごみを一緒に拾うなどして、環境の大切を伝えている。
- ・歩いて買い物

3) 住宅関連の省エネ化・再エネ導入について

// Q9. 住宅の省エネルギー化の取組状況について (複数可)

(n=264)

LED照明の使用	(141件 53.4%)
省エネ性能の高い家電を使用	(92件 34.8%)
断熱窓や断熱扉への付替え	(38件 14.4%)
窓や屋根の日射を遮へい	(38件 14.4%)
太陽光発電設備を設置	(37件 14.0%)
省エネ住宅を購入(建築)	(37件 14.0%)
外壁、屋根、床の断熱性能向上	(36件 13.6%)
蓄電池を設置して夜間に使用	(8件 3.0%)
特に取り組んでいない	(66件 25.0%)
その他	(7件 2.7%)

(その他の内訳)

- ・ガスは中火で使用する
- ・できるだけエアコンを使用しないよう衣服などを調整している
- ・家中、遮熱・遮光・UVカットのカーテンに取り換えた
- ・使用中の家電等、買い替える時は省エネ製品を購入します
- ・就寝時の保温のために十分な寝具を用いて寝ることにしている。具体的には敷布団を2枚敷き肌側の敷布団や保温性の高いウール100%の綿入り。掛布団には羽毛布団を使用し寒い時期には毛布を重ねて寝具内の保温性を高めている。また寝間着もウール製のものを取り入れエネルギーの損失を防ぐ工夫をしている。
- ・親子で地球温暖化のニュースを見て話し合う
- ・省エネ(電気・ガス・水の節約)に努めている
- ・洗濯機を二層式に買い替えた

// Q10. 自宅に太陽光発電設備を設置して電気を自給自足することについて

(n=264)


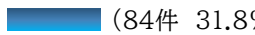


投資回収でき家計負担が軽減されるのであれば設置したい	(55件 20.8%)
一定の費用がかかるため、設置は考えていない	(36件 13.6%)
持ち家でなく設置できない	(35件 13.3%)
補助金があるなら設置したい	(32件 12.1%)
メリットや費用を詳しく知りたい	(31件 11.7%)
住宅の構造上、設置できない	(24件 9.1%)
電気代が高騰しているため、すぐにでも設置したい	(10件 3.8%)
初期投資が不要な屋根置き・自家消費型で設置したい	(8件 3.0%)
その他	(33件 12.5%)

(その他の内訳)







- ・10年前後で劣化して、その後の処理がどのように行われていて、地下水土壌汚染になっていないか情報公開を義務してほしい。メリットの情報だけでなく、デメリットもしっかり国民、県民、市民に広く周知すべき。
- ・トータルで無駄無意味
- ・メリットだけでなく、付けることによるデメリットを広く周知してください。火事になった時、消火活動に支障をきたすと消防の方からのお話をお聞きました。重いパネル設置による住居への負荷なども。
- ・維持メンテ費用、火災発生時や廃棄時のデメリットが大きい。
- ・屋根が傷んで、雨漏りの原因になるので設置予定なし。
- ・家庭用蓄電池とセットで考えるべき話だと思う。
- ・洪水などによる漏電、過剰発電の問題が解消されれば設置を検討する。
- ・初期投資も必要だし、それ以上に、耐用年数後の費用と廃棄物で長期的に見れば、自給自足にならないし、環境によくない。

- ・設備投資が回収されることは大前提として、ソーラーパネルの耐久性が30年以上になれば検討したい。電気代のほとんどが給湯にかかっていることを考慮すると、昔ながらの太陽熱温水器の方が耐久性、費用、廃棄処理のコスト、環境負荷においてメリットが高そうだと感じる。
- ・早急に全世帯に対し無償で設置すべきです。
- ・太陽光パネルの製造時、廃棄時に発生するCO₂や有毒物質が多く、太陽光発電に対して懐疑的なため設置しない。
- ・太陽光発電設備(パネル)の処分
- ・太陽光発電設備を製造するために大量のエネルギーを使っているため省エネとは思えない。
- ・中国製の太陽光パネルの生産背景を知られば設置する気になれない。
- ・日当たりが悪いので、設置できない。
- ・夫の判断による。
- ・設置する。
- ・すでに設置している。

// Q11. 電力小売の自由化による契約電力会社の変更又は変更の検討について (n=264)

検討していない	 (159件 60.2%)
検討したが、変更していない	 (84件 31.8%)
変更した	 (14件 5.3%)
変更を検討している	 (7件 2.7%)

// Q12. 家庭での省エネ化を更に進めるために必要なことについて (複数可) (n=264)






製品価格の低下	 (125件 47.3%)
行政からの補助金や低利融資	 (119件 45.1%)
省エネ性能などの詳しい情報	 (108件 41.3%)
特にない	 (12件 4.5%)
わからない	 (21件 8.0%)
その他	 (18件 6.8%)

(その他の内訳)

- ・テレビ、youtube 広告を用いて必要性を PR
- ・家の気密性を向上させる。
- ・家族の中でも意識共有
- ・家庭用電力の蓄電池の普及
- ・学校や地域での環境教育や省エネ教育等を通じての市民の意識向上
- ・技術の進歩
- ・建築物の断熱性能に応じた減税
- ・原子力
- ・個々で真剣に考え実行する。
- ・個人の意識
- ・合理的でない製品の強制排除
- ・省エネと違うかもしれないが、ごみ処理について。オムツのリサイクルをユニ・チャームかどこかのメーカーがやっていて火力発電の負担を減らしごみ回収さんも荷物軽くなるので、市で取り入れられないかとは思う。
- ・人類全体の自覚の変化
- ・製品価格を上げる。
- ・全てに対してお金(負担)がかかるので切り替えは難しい。エネルギー消費を減らす努力はしています。
- ・家庭での省エネ化に期待できることはあまりにも限られていますが、やるとするならば、住宅(新築、既存共)にはパッシブハウスを義務化し、年間冷暖房負荷を 15kwh/m²以下に抑えます。当然、個別に取り組むのは無駄が多いので、公的住宅の拡充も同時に必要でしょう。というか、こちらがメインになるはず。条件は同じです。前問で出た自然エネルギーの戸別利用も必要でしょう。そもそも日本のような富裕国の生活水準を70%程度落とすべきという研究結果も報告が。
- ・電気料金がりリアルタイムで確認できるシステム
- ・無駄に補助金を出して、税金を使わないでほしい。
- ・車は月のガソリン消費量を決め、それ以外は公共交通機関を使う。

4) エネルギーについて










// Q13. エネルギー資源の約9割を海外輸入に頼っている日本の現状について (n=264)

資源の自給自足を図るべき	 (163件 61.7%)
継続した輸入に努めるべき	 (41件 15.5%)
このような現状を初めて知った	 (27件 10.2%)
特に考えていない	 (21件 8.0%)
その他	 (12件 4.5%)

(その他の内訳)

- ・エネルギーといえば、すぐに原発稼働につなげられるが、原発以外に資源はたくさんある国。技術者の流失をしっかりと防ぎ、日本人が日本人のために日本でできることを考え直す必要が重要
- ・エネルギー資源のシフトチェンジを進めるべき。
- ・ガス、石油、石炭を使用せずに発電できるようになればいいと思う。
- ・どのようなデータで9割としているのか。
- ・可能な範囲でエネルギー資源の自給自足を図る。
- ・海外に頼らずに日本ですべき。日本企業が潤わない。日本人雇用をしっかりと見直すべき。
- ・原子力発電しないと減じる。
- ・原子力発電推進
- ・再生可能エネルギーでの電力確保ができるならば国内で自給自足をするべきである。
- ・早期の原発再稼働により、解決すべきである。
- ・廃棄するような生産労働辞めるべき。
- ・風力発電など自然エネルギーを使いながら、安定的に供給できる化石燃料も使っていく。
- ・今より自給分は増やした方が良いだろうが、阿南市の自然環境に負荷もかかる。慎重に取り組む必要がある。

// Q14. 阿南市において導入が望まれる新エネルギーについて (複数可) (n=264)

太陽光発電	 (122件 46.6%)
ごみ発電、ごみ焼却廃熱利用	 (121件 45.8%)
バイオマスエネルギー	 (94件 35.6%)
洋上風力発電	 (84件 31.8%)
太陽熱利用	 (53件 20.1%)
陸上風力発電	 (39件 14.8%)
中小水力発電	 (37件 14.0%)
わからない	 (37件 14.0%)
その他	 (12件 4.5%)

(その他の内訳)

- ・これ以上、地球や日本の国を汚さないでほしい。洋上は津波の危険性。風力も海外で大きな事故がありました。外国企業参入を防いでください。阿南市はいつの間にか水道事業が海外業者になっており、大変遺憾です。目先の利益に飛びつかないよう、安心安全、日本人を守る視点で考え直してください。
- ・阿南市にそれほど期待していない。
- ・阿南市にどのような新エネルギーが適しているのかわからないので。
- ・今のままでよい。
- ・再生可能エネルギーのインフラ整備に関して、地域にお金落ちる仕組みに変えなければならない。
- ・最新型石炭火力発電所
- ・出来ないことはするな。
- ・水素エネルギー
- ・水素発電
- ・設備を作る為にまた、自然破壊する。
- ・地熱
- ・電気自動車充電設備設置箇所の拡大、電気自動車購入の補助金一律本体価格の40%を施行

5) 脱炭素社会の実現に向けたまちづくりについて

// Q15. 地球温暖化を防止するために市が取り組むべきことは（複数可） (n=264)

新エネルギーの利用促進	(132件 50.0%)
リサイクル等資源の有効利用	(122件 46.2%)
環境にやさしい行動が、家計にやさしくなる仕組みづくり	(113件 42.8%)
省エネ家電・住宅の普及促進	(109件 41.3%)
学校・地域の環境学習の充実	(109件 41.3%)
植樹や森林の維持管理の促進	(100件 37.9%)
環境にやさしい自動車の普及	(88件 33.3%)
環境配慮型の産業活動の推進	(88件 33.3%)
公共交通機関の充実	(82件 31.1%)
技術開発の推進	(74件 28.0%)
情報提供や広報活動の促進	(71件 26.9%)
再エネ事業導入・利活用の促進に関する条例等の整備	(57件 21.6%)
生物多様性の保全	(54件 20.5%)
市民団体などによる率先活動	(39件 14.8%)
条例等によるCO ₂ 排出規制	(36件 13.6%)
特に取り組む必要はない	(7件 2.7%)
その他	(9件 3.4%)

(その他の内訳)

- ・家庭用蓄電池の普及
- ・効率的な行政運営により、施設の冷暖房費削減と残業時間の削減
- ・国水準の省エネ住宅は基準が緩すぎるので前述したパッシブハウス(年間冷暖房 15kwh/m²)を最低限度とすべきです。デメリットを勘案しながら新エネルギーは最大限取り入れるべきです。自家用車は全く不要です、公共交通機関を大幅拡充し自転車での移動も可能な道路敷設も同時にすべきです。リサイクルするかどうかではなく、物を捨てることを前提とした生活習慣を改めるほうがいいです。いま日本の林業は危機に瀕していると聞きます、補助金などでちまちませず大胆に公的資金を投資します。痩せ細り保水力の低下した非管理状態の森林を間伐、皆
- ・山を切り開いてソーラーパネルの設置など、良識を疑う。
- ・子ども(学生)への教育を最優先させ、懸案の意識を持った大人に育てること。
- ・市の取組を広く市民に広報する。
- ・人間中心の考えを変えなければ、いつまで経ってもダメ。
- ・製造からリサイクルまで、製品を作った会社が責任を持つような社会になってほしい。製造者はリサイクルのしやすさを考えて物を作ってほしい。いくら便利でも環境に負荷をかける製品を作るべきではないと思う。
- ・蓄電池は失敗している。

// Q16. 温室効果ガス削減のために取り組むべき市の対策について（複数可） (n=264)

再生可能エネルギー導入促進	(125件 47.3%)
企業等の省エネルギー化支援	(119件 45.1%)
公共施設の積極的なZEB化	(112件 42.4%)
事業者の脱炭素経営転換支援	(82件 31.1%)
リサイクル等資源の有効利用	(81件 30.7%)
森林整備等による吸収源対策	(69件 26.1%)
学校・地域の環境学習の推進	(68件 25.8%)

(Q16 の続き)

(n=264)

市民への次世代自動車購入支援	(67件 25.4%)
住宅の省エネルギー化支援	(66件 25.0%)
低公害車への優遇措置	(58件 22.0%)
公共交通・自転車利用の促進	(44件 16.7%)
公用車のEV化・充電設備設置	(37件 14.0%)
地域循環共生圏の形成	(37件 14.0%)
公用車のカーシェアリングの実施	(33件 12.5%)
カーボンオフセットの推進	(10件 3.8%)
COOL・CHOICE 運動の推進	(8件 3.0%)
特になし	(10件 3.8%)

// Q17. 市民、事業者、行政等が一体となって行動を進めるために重要なことは (n=264)




3者が連携して取り組むこと	(141件 53.4%)
市民が生活様式を見直す	(62件 23.5%)
市が率先して取り組む	(23件 9.1%)
事業者が積極的に対策を行う	(15件 5.7%)
わからない	(14件 5.3%)
その他	(9件 3.4%)

(その他の内訳)

- ・とりあえず円安を止めるべきだ。
- ・一方向の情報だけではなく、いろいろな意見を聞き、デメリットもしっかり開示するべき。
- ・何もする必要はない。
- ・気候危機とは、つまり大規模な災害ということです。災害対策は政府の仕事です。市民の仕事はこれから起こる政府の対応に目を光らせておくことです。
- ・国と教育機関の連携
- ・財産家がする。
- ・市民一人一人の意識を見直していくべき。
- ・地球温暖化防止の行動が必要か疑問
- ・必要ない。

// Q18. 中期的(2030年頃)な取組の方向性について (複数可) (n=264)

市民・事業者に脱炭素化に向けた活動が浸透しているまち	(126件 47.7%)
ごみの排出を抑えて、再利用とりサイクルが普及した循環型社会が実現しているまち	(126件 47.7%)
太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーが普及したまち	(100件 37.9%)
環境教育を促進し、子どもから高齢者まで一緒に取り組めるまち	(93件 35.2%)
豊かな市の緑を守り、森林資源(バイオマス)の利用が進んだまち	(84件 31.8%)
気候変動による健康被害(熱中症など)や自然災害に対する適応策が浸透しているまち	(75件 28.4%)

「水素社会」をめざし、水素エネルギーを生かしたまち	 (47件 17.8%)
わからない	 (8件 3.0%)
その他	 (8件 3.0%)

(その他の内訳)

- ・CO₂を出さない車の普及率が向上したまち。
- ・エネルギーを使わずに海水から水素を取り出す技術開発を推進して水素社会をめざすこと。
- ・そうしたまちをめざしたいのならば、市長がもっと露出しなくては。先日引退を発表されましたが、〇〇市の市長は SNS 上でとても目立っています。市長が市民一人一人の声を聞かずにどうやって市が変わるのでしょうか？行政を動かすにはそこに住む人たちの声が必要なのです。
- ・何もする必要はない。
- ・寒冷化につよい街づくりも同時に考えておくべき。
- ・休耕田での太陽光発電は景観が悪くなる、反射熱による近所トラブルが発生する可能性があり、そういう点での条例などがあればいいと思う。
- ・地球温暖化対策が必要か疑問
- ・必要ない。

// Q19. 阿南市における地球温暖化対策への意見や提案について

- 山林が多いので、まずは放置された杉、竹林を整備し、広葉樹等の保水力の高い山林また二酸化炭素の吸収能力の高い山林に変えていけばいいと思う。
- 阿南まちマルシェや夏祭り等の飲食がかかわるイベント等で、プラスチック容器を使用しないエコイベントを行うまちとしてアピールしていくのはどうでしょうか。阿南市の特産でもあるタケノコ。竹の皮は食品容器としても非常に優秀ですし、竹藪を手入れする際に切った竹を利用して、使い捨てのお箸を作り、各店舗に無償提供、お客さんがごみとして捨てたお箸を回収、粉碎して畑の肥料として無駄なく利用、又は、竹炭を作って販売するなど、エコなまちになっていけばうれしいです。
- 阿南市には海に面した場所が多くある。また、離島も多く風も強い。地の利を生かして洋上風力発電に力を入れるのが、街の特色としてもよいのではないのでしょうか。近隣には同じような環境の市町村が多いため、市町村をまたいで協力する環境づくりをしてほしい。安易な補助金はやめ、お金と時間のかかる森づくりなどに市として力を入れてほしい。
- 一番に動くべき国が動いていないのだから、市が動いていないのは仕方がないことだと見ています。市政に明るいわけではありませんが、市長の権力で動かせる物の中に実効性の優れたものがあるはずで。変化と障害をおそれずに進むことを期待します。
- 温暖化の影響で、気候や海の状況、生息している生物が変わってきているのを感じます。阿南市は豊かな自然が他に誇れるまちです。ビーチクリーンや清掃活動のイベントを実施しているのなら参加したい。まだまだ、ごみのポイ捨てをしている人はたくさんいると感じます。
- 温暖化対策をするにしても費用がかかります。世界情勢をみても、最大の排出国である中国が何も配慮していないのを見てもわかるように、阿南市単独で温暖化は止められませんので、無駄な費用を出してまで対策する必要はないと思います。
- 家族にこのアンケートについて話したところ、ごみについての要望があったので記載します。1) プラごみ回収日を月2回から増やしてほしい。2) ごみ収集車は全て同じ時間に出勤している？一定の道が混むことになるのが改善できたりしないか。
- 開発ばかりでなく、山・海の手入れをして自然環境を昔に戻せなくても近づけられるようにする。廃品回収ではなく、家具などの再利用マーケット等を開催する。事業者へ商品の過剰包装をなくすよう指導する。
- 情報発信を積極的にしてほしい。

- 環境に配慮した製品に買い替えると、結局は不用品を廃棄することになり、ごみが増えるので、リサイクルやリユース等につながる方向性を提案してほしい。また、補助金等も利用したい。
- 『広報あなん』などで再生ごみがどのようにリサイクルされているか知らせてほしい。役に立っているとわかったらうれしいし、次への意欲になるので。
- 環境保全に貢献したらポイントを獲得。獲得したポイントは阿南市等の特産品に交換。
- 近くに上勝町というモデルがあるので、取り入れてください。生ごみ処理のキエーロ、竹パウダー等市の補助金があれば、生ごみが減ると思います。
- 環境に優しい活動に対する支援。
- 現在の温暖化は、二酸化炭素の増加とは関係なく、温暖化を利用した金儲けの一環でしかない、かといって現在のマスコミの煽り方をみると、何もしないでは批判も受けるでしょうから、市民の負担にならない程度実行してください。今から数千年の間には、必ず今の間氷期が終わり、寒冷化が最大の問題となる時代が必ず来ます。
- 再生エネルギーの導入などによるエネルギーのカーボンニュートラル化をめざすためには、地域特性に合致した戦略を持つておくことが大切だと思います。
- 自動車社会であるため、電気自動車や水素自動車に対する補助金を手厚くし、どの家庭であっても候補になるような価格帯にするべきだと考えます。
- 自然も食も豊かな徳島、阿南市が、グローバルな考えをどんどん取り入れることで、本当に未来に残せることができる社会になるのか、よく考えていただきたい。二酸化炭素って、自然があれば吸って酸素にしてくれるんですよね？山々があれば防止になっていると思うのですが？？放置され荒れ放題の山々をもう一度地元の林業の人や市や県の土木の人たちが協力して、昔のように木を切り間引きをして、豊かにすれば土砂災害にも強くなる。雇用も生まれ、人も集まる。無駄なバラマキの税金を投入しなくても、十分いろいろな対策ができるのではないかと思います。よろしく願いいたします。
- 周りには電気自動車に関心がある人が多いです。購入を真剣に検討して購入した人もいるし、不安なことが払拭できず断念した人も何人かいます。小さくて些細な取組ではありますが、少しでも脱炭素に取り組もうとしている方はたくさんいるのではないかと思います。市と企業と市民、社会が脱炭素という目標にむけて前向きに取り組める未来であってほしいと思います。
- 走行時CO₂を出さないといわれている電気自動車は製造時に大量のCO₂を発生させる。同じく発電時にCO₂を出さないといわれている太陽光発電も製造時に大量のCO₂を出し、廃棄時には有毒物質を出すなど、良い面しか表に出てきていないので、電気自動車や太陽光発電の補助をする前にはそういった多面的な情報を発信するようになっていただきたい。
- 他にもっと注力すべきことがあるのでは。
- 多くの人に認知されていない取組みや制度があるので、もっと配信すべきだと思う。
- 対策をしているのさえ知らなかった。
- 頭がいい人がたくさんいるのだから、こういうことは自分達で考えないと。
- バス路線を環境負荷の少ない交通網に変える。
- 学生と地元民が協力して竹林活用しているのがすごく良くて応援している。環境に対しての市民一人一人の意識改革はかなり難しいと思うので、仕組みを組み込めたらと思う。市民が意識してようがしてなかりょうがごみは出すので、ごみ処理の負担を減らしたい。ごみ処理負担は巨大なものでうまくいけば他県などにもアピールできそう。ただ上勝レベルは厳しい。公共の移動手段をふだん利用しているが、これから利用者が増えていくように思えない。便が増えるなりしてほしいところではあるが、そちらに力を注ぐよりは車の援助の方がいいかも。年配者が車を手放せないようにはなるが。市カーシェアリングは魅力的だが受け渡しなどが不便そう。

- 余裕がないのにわざわざ高い省エネ製品、環境にやさしいものを選ぶ、行動することはあり得ない。わかりやすい利がなければ行動しないと思います。電気自動車が便利で安ければほっといても普及するでしょう。健全な社会を作り直してください。お願いします。
- 太陽光発電なども導入時はいいのですが、結局、維持管理に想定以上のお金がかかるので気軽には踏み切れません。技術が変わって10年後は部品がなくて修理すらできなくなる未来が容易に想像できます。本来、公的機関が率先して新技術や設備を刷新していくべきだと思いますが、学校や公共施設の電気すらかえられない、ちょっとした修理も予算がなくてできないこの現状で何言っているのかと。
- 太陽光発電はデメリットが知られてきており、これ以上の普及には無理がある。山を切り開いたり、海外の業者を入れて問題が多発している。別のアプローチを探すべき。
- いろいろと市民にあててアンケート取ってください、市の考えていることを発信されてよくわかり、阿南市ってすごいなと思います。地球温暖化対策を推奨する専門家だけではなく、反対のことを言っている専門家の意見も聞いてみて、それから考え直してほしいです。徳島の阿南市から安全で健全な社会を作り直してください。お願いします。
- 太陽光発電は廃棄時の廃棄方法が確立されていないことや〇〇製パネルの流通の観点から強く反対します。エネルギー自給率の向上には水素の活用が不可欠であると考えており、燃料電池車の購入補助や水素ステーションの設置を求めます。
- 単に再生可能エネルギー技術を導入しようとするのではなく、設置環境や整備など長期的に利用する視点をもって熟考していただきたいです。(太陽光パネル導入による環境破壊事例もあるので)
- 環境保全率先行動計画(区域施策編・事務事業編)を実現させる。
- 市役所や支所を、温暖化問題を「自分ごと」と捉えるための学びや周知・啓発の場とし、その情報提供・施策利用法の周知に努める。
- 市民活動の取組効果の「見える化」を図っていく。
- ごみを利用した発電を拡大する。
- 温暖化対策全般の取組の「見える化」を図っていく。
- 人は自然環境によって生きており自然は全てつながっている。今の暮らしは未来から借りているものだ。自然への畏敬の念をもち、未来へ受け渡していくという環境教育をすすめる必要がある。
- 阿南市の自然環境は今ある最大の宝物だ。これ以上壊さず、復元させていく政策を進めてほしい。
- 地球温暖化防止対策などという大きな課題は、私なんかには何も出来ないし、詳しく知らないし・・・と思っていたのですが、このアンケートによって、マイバッグ・ごみの分別・細やかな電気のON OFF等・・・もその一貫と判り改めて、小さな事の積み重ねなんだけど、私も参加してるんだと大変勉強になりました。
- 電源のままだからこそできる、しなければならぬ取組があるのではないかと。困難な課題に取り組みされている民間事業者や市の担当者に心から敬意を表したい。
- 電池は電気が必要なので無駄政策。水素で発電する社会作り。
- 企業と連携で地球温暖化対策を打ち出しては。風力発電とか、それらがそびえる姿が観光資源となり得るような規模で。中途半端な規模ならやらないほうがマシと思うので、例えば風力発電機の設置規模が日本一をめざしてほしい。(無理なら四国一、西日本一とか)
- 夜間の企業(工場)の夜間ラインストップ。店舗の夜間営業ストップ。電気を極力減らす取組。
- 日本だけが対策しても海外がともなわずに海面上昇はありえる未来。海面上昇で消える地域、津波で危険な地域は住居地から高地へ移動するようにしたほうがいい。ライフラインも高地をメインに整備して土砂崩れ対策もしていけばそれが災害対策にもなる。

事業者の意識・行動

■脱炭素経営等に関するアンケート調査の結果

1 アンケートの目的

脱炭素経営等に関する事業者の皆さまのお考えや取組状況などを把握し、本計画の見直しや今後の施策の実施に当たっての参考とすることを目的として実施しました。




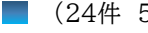
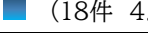
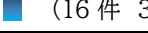
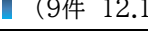
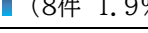
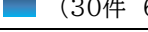

2 調査概要

対 象	市内の事業者
調査期間	令和4年10月 25 日(火)～12月20日(火)
調査方法	無記名・選択式による Webアンケート及び紙アンケート (1,241 事業者)
回答数・率	432 事業者 ・ 34.8%

3 調査結果



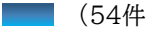
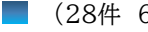
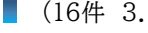
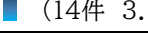
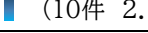
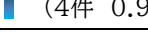
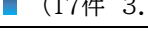
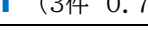
// Q1. 業種について

(n=432)

鉱業・建設、製造業	 (140件 32.4%)
卸売・小売・飲食業	 (109件 25.2%)
サービス業	 (77件 17.8%)
運輸・通信業	 (24件 5.6%)
電気・ガス・熱供給・水道業	 (18件 4.2%)
農林漁業	 (16 件 3.7%)
金融・保険業	 (9件 12.1%)
不動産業	 (8件 1.9%)
公務	(0件 0.0%)
その他	 (30件 6.9%)
未回答	 (1件 0.2%)





// Q2. 従業員数(パート等を含む)について

(n=432)

1～4人	 (210件 48.6%)
5～9人	 (76件 17.6%)
10～19人	 (54件 12.5%)
20～29人	 (28件 6.5%)
30～49人	 (16件 3.7%)
50～99人	 (14件 3.2%)
100人～199人	 (10件 2.3%)
200人～299人	 (4件 0.9%)
300人以上	 (17件 3.9%)
未回答	 (3件 0.7%)


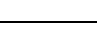

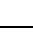


// Q3. 資本金の額又は出資の総額について

(n=432)

3億円以下	 (266件 61.6%)
資本金の設定なし	 (132件 30.6%)
3億円超	 (33件 7.6%)
未回答	 (1件 0.2%)


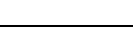




// Q4. 脱炭素化に向けた社会の変化とその必要性について

(n=432)

脱炭素化の取組は徐々に広がっており、今後は必須だと感じている	 (289件 66.9%)
脱炭素化に向けた動きが加速しており、すぐにでも取り組む必要がある	 (90件 20.8%)
脱炭素化の取組はさほど進んでいないので、急ぐ必要はない	 (28件 6.5%)
脱炭素化を進める必要はない	 (15件 3.5%)
その他	 (8件 1.9%)
未回答	 (2件 0.5%)


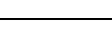

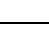




// Q5. カーボンニュートラルに向け、自社においてどの程度の取組が必要であるか

(n=432)

リソースが可能な範囲で取り組む必要がある	 (161件 37.3%)
多少は取り組む必要がある	 (133件 30.8%)
あまり取り組む必要はない	 (37件 8.6%)
費用をかけてでも積極的に取り組む必要がある	 (30件 6.9%)
取り組む必要は全くない	 (18件 4.2%)
わからない	 (53件 12.3%)

// Q6. Q5で「4」又は「5」と回答された方に、その理由について

(n=55)

当社の取組が地球環境に与える影響は軽微と考えられるから	 (18件 32.7%)
脱炭素経営のために新たな施設や設備を導入することで経営を圧迫するから	 (15件 27.3%)
温室効果ガスを大量に排出する事業所が対応すべき課題と考えているから	 (7件 12.7%)
国のエネルギー政策により解決すべき課題と考えているから	 (6件 10.9%)
脱炭素経営に取り組まないリスクを感じないから	 (4件 7.3%)
わからない	 (2件 3.6%)
その他	 (1件 1.8%)
未回答	 (2件 3.6%)

// Q7. Q5で「1」「2」「3」に回答された方に、脱炭素経営に取り組む必要性について

(n=326)

SDGs目標や環境・社会・ガバナンス(ESG)への対応	(104件 31.9%)
環境規制や法令順守の観点	(99件 30.4%)
企業の社会的責任(CSR)の観点	(96件 29.4%)
自社のブランド力・認知度向上につながるから	(9件 2.8%)
ビジネスチャンスの拡大が見込めるから	(7件 2.1%)
その他	(9件 2.8%)

// Q8. 脱炭素経営への移行及び実践するためのセミナー等への参加希望について

(n=432)

関心はあるが、人的・時間的に余裕がない	(172件 39.8%)
研修内容や参加費用を考慮して、参加を検討したい	(169件 39.1%)
あまり関心はない	(32件 7.4%)
ぜひ参加したい	(25件 5.8%)
既に実践できているので、必要ない	(13件 3.0%)
参加したいとは思わない	(12件 2.8%)
その他	(9件 2.1%)

// Q9. 脱炭素への取組の実践状況について







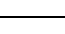






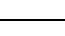

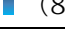



(n=432)

取り組みたいが、何をすべきかわからない	(121件 28.0%)
既に取り組んでいる	(105件 24.3%)
取り組むかどうか、今後検討する	(67件 15.5%)
取り組む予定はない	(51件 11.8%)
具体的な取組について検討している	(47件 10.9%)
取り組むかどうか検討している	(37件 8.6%)
未回答	(4件 0.9%)

// Q10. 脱炭素経営に向けて「取り組んでいる」又は「取組を検討している」ことについて

(複数可)

(n=432)





不要な照明の消灯や設備機器の電源オフ	 (304件 70.4%)
冷暖房の温度設定などによる電力消費量の削減	 (236件 54.6%)
高効率照明器具、省エネ性能の高い設備への切替え	 (171件 39.6%)
廃棄物の適正処理や減量・資源ごみのリサイクルなど3R推進	 (171件 39.6%)
自社のエネルギー(電力、ガス、その他燃料)の把握・管理	 (91件 21.1%)
環境負荷の少ない原材料や部品の利用	 (61件 14.1%)
環境に配慮した製品・サービスの開発・販売	 (57件 13.2%)
太陽光発電など環境負荷の少ない自家発電の導入	 (56件 13.0%)
電気自動車など低公害車の調達	 (53件 12.3%)
再生可能エネルギー発電の購入・導入	 (34件 7.9%)
自社の温室効果ガス排出量の把握	 (30件 6.9%)
環境への取組の担当者又は部門の設置	 (29件 6.7%)
省エネルギー・温室効果ガスに関する行動目標の設定	 (28件 6.5%)
脱炭素への取組に関する見学会や勉強会の開催・参加	 (27件 6.3%)
公共交通機関や自転車の利用などエコ通勤の励行	 (24件 5.6%)
森林整備など二酸化炭素の吸収源対策	 (23件 5.3%)
環境保護・保全活動等への支援・寄付	 (19件 4.4%)
環境技術への研究開発・投資促進	 (15件 3.5%)
Jクレジット制度への参加	 (8件 1.9%)
特に取り組んでいることはない	 (57件 13.2%)
その他	 (10件 2.3%)

(その他の内訳)

- ・できる限りのペーパーレス化
- ・脱炭素教育、RE100加盟

// Q11. Q10の取組を進めるために、具体的な計画などの策定について

(n=432)

策定していない	 (213件 49.3%)
策定に向けて検討している	 (91件 21.1%)
策定している	 (43件 10.0%)
未回答	 (85件 19.7%)

// Q12. 省エネ化・再エネ導入に国等の補助金や資金融資等の制度活用について

(n=432)

活用したことはない(予定もない)	(262件 60.6%)
活用したことがある(する予定である)	(59件 13.7%)
わからない	(69件 16.0%)
未回答	(42件 9.7%)

// Q13. Q12で「活用したことはない」と回答された方に、その理由について

(n=262)

どのような補助金や融資があるかわからない	(209件 79.8%)
補助等の内容が自社の事業や取組にそぐわない	(30件 11.5%)
補助等の条件が厳しく、補助を受けられない	(15件 5.7%)
補助等の額が少なく、積極的な利用に結び付かない	(6件 2.3%)
その他	(2件 0.8%)

// Q14. 脱炭素経営を推進していく上での課題について

(n=432)

取り組むための専門知識やノウハウが不足している	(220件 50.9%)
どの程度の対応が必要かわからない	(172件 39.8%)
取り組むべき課題がわからない	(122件 28.2%)
投資コストを価格転嫁できない	(117件 27.1%)
投資に見合う効果が見込めない	(71件 16.4%)
取り組む時間が確保できない・業務量の増加につながる	(54件 12.5%)
取組を推進する人材がいない	(54件 12.5%)
優先順位が低い	(40件 9.3%)
相談先がわからない	(36件 8.3%)
従業員の理解が得られない	(7件 1.6%)
取引先の理解が得られない	(6件 1.4%)
特に課題はない	(32件 7.4%)
その他	(14件 3.2%)

// Q15. 脱炭素化の取組の前提となる「温室効果ガス排出量」の把握及び公表について

(n=432)

把握していない	(377件 87.3%)
把握し、公表している	(25件 5.8%)
把握しているが、公表していない	(25件 5.8%)
未回答	(5件 1.2%)

// Q16. 貴社の取引先に対して、「環境配慮の取組」を求めているか

(n=432)

求めている	(344件 79.6%)
今後求める予定	(28件 6.5%)
一部の取引先には求めている	(21件 4.9%)
求めている	(17件 3.9%)
その他	(18件 4.2%)
未回答	(4件 0.9%)

// Q17. 取引先から「実質的な温室効果ガス排出量の削減」を求められているか

(n=432)

求められていない	(377件 87.3%)
求められている	(26件 6.0%)
求められる予定である	(10件 2.3%)
その他	(15件 3.5%)
未回答	(4件 0.9%)









// Q18. グリーン成長戦略で示された産業分野に参入予定又は関心のある分野について

(n=432)

洋上風力・太陽光・地熱産業	(126件 29.2%)
自動車・蓄電池産業	(76件 17.6%)
食料・農林水産業	(62件 14.4%)
水素・燃料アンモニア産業	(51件 11.8%)
次世代熱エネルギー産業	(46件 10.6%)
資源循環関連産業	(44件 10.2%)
住宅・建築物産業・次世代電力マネジメント産業	(41件 9.5%)
物流・人流・土木インフラ産業	(35件 8.1%)
ライフスタイル関連産業	(32件 7.4%)
半導体・情報通信産業	(30件 6.9%)
原子力産業	(23件 5.3%)
カーボンリサイクル・マテリアル産業	(19件 4.4%)
航空機産業	(12件 2.8%)
特になし	(145件 33.6%)
その他	(7件 1.6%)


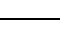


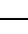
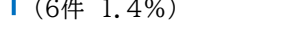

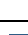
// Q19. 関心のある「新エネルギー」について

(n=432)

太陽光発電	 (197件 45.6%)
水素エネルギー	 (108件 25.0%)
バイオマスエネルギー	 (100件 23.1%)
太陽熱利用	 (55件 12.7%)
洋上風力発電	 (42件 9.7%)
陸上風力発電	 (30件 6.9%)
中小水力発電	 (29件 6.7%)
あまり関心はない	 (105件 24.3%)


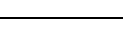


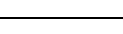


// Q20. 阿南市域内に新エネルギー事業を誘致・導入する場合の関わりについて

(n=432)

今まで考えたことがなかったが、今後社内で検討したい	 (88件 20.4%)
新エネルギー事業に一部出資したい	 (22件 5.1%)
エネルギー供給を目的とした事業に新規参入したい	 (19件 4.4%)
共同出資でエネルギー供給を目的とした会社を設立したい	 (6件 1.4%)
エネルギー供給している事業所に寄付したい	 (1件 0.2%)
特に検討してない	 (283件 65.5%)
その他	 (9件 2.1%)
未回答	 (4件 0.9%)











// Q21. 産業分野の温室効果ガス排出量を削減していくために必要な取組について

(n=432)

規模にかかわらず、事業所の自主的な取組による削減努力	 (148件 34.3%)
市が主導して、環境に配慮した事業所の創出・育成を図ること	 (139件 32.2%)
温室効果ガスを大量に排出する事業所を重点的な規制・指導	 (119件 27.5%)
事業所同士が気軽に情報交換や意見交換、連携して取り組めるよ	 (90件 20.8%)
市内企業が製造した製品の使用時における削減貢献度を積極的に	 (76件 17.6%)
その他	 (12件 2.8%)
わからない	 (88件 20.4%)










// Q22. 貴社の事業と地球温暖化問題の関係で新たなチャレンジできる取組について

(n=432)

電気代などのエネルギーコストの見直し	 (195件 45.1%)
このアンケートをきっかけに今後考えてみたい	 (142件 32.9%)
補助金制度等を活用した事業所の省エネ化	 (100件 23.1%)
様々な取組への参加を通じた社会貢献	 (57件 13.2%)
チャレンジしたいと考えていない	 (52件 12.0%)
環境への取組を通じた地域住民や他の事業者と関係構築	 (46件 10.6%)
環境に関する新しい事業の創出、転換及び拡大又は投資	 (39件 9.0%)
新たなビジネスの創出	 (34件 7.9%)
脱炭素経営への転換	 (32件 7.4%)
その他	 (7件 1.6%)









// Q23. 事業者が脱炭素経営を実践していくために行政(阿南市)に期待すること

(n=432)

省エネ・再エネ設備などの導入に対する助成制度や融資制度の導入	 (252件 58.3%)
地球温暖化対策や省エネルギー対策に関する情報提供	 (169件 39.1%)
脱炭素経営への転換を図るためのノウハウを学ぶ機会の提供	 (117件 27.1%)
同業他社の効果的な対策例の紹介	 (103件 23.8%)
地球温暖化対策や省エネルギー対策に関する相談窓口の設置	 (57件 13.2%)
温室効果ガス排出量の把握及び公表の義務化及び排出規制	 (36件 8.3%)
表彰・認証制度の創設	 (29件 6.7%)
特になし	 (58件 13.4%)
その他	 (12件 2.8%)

// Q24. 中期的(2030年頃)な取組の方向性について (複数可)

(n=432)

ごみの排出を抑えて、再利用とりサイクルが普及した循環型社会が実現しているまち	 (222件 51.4%)
豊かな市の緑を守り、森林資源(木質等バイオマス)の利用が進んだまち	 (177件 41.0%)
環境教育を促進し、子どもから高齢者までみんなで一緒に取り組めるまち	 (169件 39.1%)
太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーが普及したまち	 (146件 33.8%)
市民・事業者に脱炭素化(CO ₂ の排出量ゼロをめざす)に向けた活動が浸透しているまち	 (144件 33.3%)
気候変動による健康被害(熱中症など)や自然災害に対する適応策が浸透しているまち	 (118件 27.3%)
「水素社会」をめざし、水素エネルギーを生かしたまち	 (90件 20.8%)
その他	 (16件 3.7%)

// Q25. 阿南市における地球温暖化対策についての行政に対する意見や提案

いただいたご意見等をできるだけ正確に表すため、人物や他の自治体等を特定できるような固有名詞や地球温暖化対策以外の記述を除き、可能な限り原文のとおり掲載しています。

<p>○地球温暖化対策を利益追求型のビジネスと結び付くような気がします。自然な取組は無いのでしょうか。動植物との共存も考えるべき。</p> <p>○市民が地球温暖化についてもっと学べたら、何をするのがいいのか方向性が出てくるのではないかと思います。</p> <p>○大量にCO₂を発生させた電気で作られた○○製太陽光パネルの使用(利用)がCO₂削減なのか一考する必要があるのではないかと。原子力発電が利用できなくなることから○○社の高効率回収発電に期待する。</p> <p>○大企業へのCO₂排出量規制の計画的実施を報告し、市(行政)で確認していく。</p> <p>○緑の多い大きな公園を作ってほしい。</p> <p>○自らが脱炭素の検討を行う積極的な事業に対して取組しやすい助成策を提供し、実行につなげてもらいたい。</p> <p>○まず、阿南市役所の中でやってみてください。もし、やっているならそれを知りたい。良くも悪くもやってみて、結果知らせてほしい。私は素人だからほとんど分からないので。簡単な小さな方法のモデル化の提示が必要。実際の行動はどうするのかわからん。</p> <p>○次世代の子どもたちにも脱温暖化の必要性を理解してもらうための学習の場と、子どもたち一人一人ができる生活習慣の改善法の指導</p>

- 脱炭素、言葉はよく耳にするが個人的に情報が少なすぎるので、そもそもどういったことがそれに当てはまるのかがよくわかりません。もっと周知を図っていただきたい。
- 市民に向けての脱炭素・地球温暖化対策の情報提供や教育の普及等
- 脱炭素運動を行政主導で始めるとコストが掛かりすぎて民間では手が出せない。民間の資本・資源を最初から組み入れるべきだと考える。職員が通勤する場合、公共交通機関の利用促進
- 若い世代、小学生、中学生に省エネ学習をする。
- 環境対策で阿南市の活性化を図るのもいいと思います。ごみを焼いているような臭いが漂っていることがあるため、野焼きなどを含めて禁止・罰則などの対策を強化していただけると助かります。窓を開けるようなこともできないくらいの臭いで、洗濯物を干す場合、臭いが付着することが予測されますので、環境にも人間にも悪影響があると思料します。
- ブルーカーボンの導入をぜひ！海が豊かな市、ぜひ!!
- 小さな不動産屋ですが、取り組めることは前向きに取り組んでいく所存です。
太陽光利用のために設置する土地を探す業者から毎日のように営業の電話がかかってくる。今までお世話もしてもらいましたが、もうなかなかそういう土地も少なくなっているように感じます。
アンケートが、2030年に向けて、自社のできることを考えるよききっかけとなりました。
- 小水力発電の取組に対する研究と支援を進めてほしい。
- 現状では市政レベルで取り組む必要は無い。市の人口減少問題を優先するべき。
- 勉強してないのであまりわからない。何をすべきか見当があまりつかない。
- 市の「ゼロカーボンシティ宣言」を高く評価しています。阿南市役所における使用電力の再エネ100%を達成され、一歩進んだ市の先導的取組に向けてアピールすべきだと思います。随時、他の公共施設の再エネ100%化へ。
- ゼロカーボンの実現には官民一体となって取り組む必要がある。企業のみならず行政と企業が同一も目標をもって検討・議論する機会があればなおよい。
- 脱炭素及びスマートシティを両軸にして水素ガス、ブルーアンモニア、次世代原発をどれかを推進して国・県を巻き込む新しい阿南の創出をめざす(次世代に残すまちづくり)。
- 阿南市の規模に適した施策としてほしい。全ての会社、個人が該当するものではないので、うたい文句を声高に叫ぶのではなく実効性があるものにしてほしい。
- 阿南市の農地、森林を利用したバイオマスエネルギーに取り組んでもよいのでは。阿南市には高専もあり学業も併せて地域一体となったものを発案していただきたい。
- 行動を大々的にアピールすること。
- 森林整備、まちの緑化など植物の動きに特化したチーム、プロジェクトを期待する。
- 〇〇〇市みたいにならないよう開発には慎重であるべきと考える。また、太陽光発電等の施設が現在も進んでいるように災害時には非常用電源になる。あって良かった施設であってほしい。
- 地球温暖化って何？ほんとに？だめなの？
- 地球温暖化に関する補助金を実行していただきたい。
- 個人がもっと意識を持つよう行政が指導していくべき。

- 回答用紙はムダでは？
- 阿南市のごみ収集無料を今後も続けていってもらいたいです。いろんなイベントを通じて市役所を市民に開放しているのはすばらしいと思います。
- 世の中がモノであふれて捨てられて、材料、材質ごとの製造時の二酸化炭素排出量を把握し、モノ(商品)にその排出量を明記又は公表することで理解を深める必要があると思います。
- ブルーカーボンという単語が今回は出てこなかったもので、海に多く面している市としてブルーカーボンにも着目して方が良いと思う。また、バイオマスの熱を利用した市民プール、市民温泉なども面白い。上記のような取組は全てCNP(カーボンニュートラルポート)を作ることで一気に取り組みはじめられるだろうし、阿南市がトップレベルのCN(カーボンニュートラル)モデルになると思う。使うところには思い切り投資してほしい。
- 地球温暖化対策における民間優遇措置や補助事業を、もっとたくさんバリエーションを打ち出してほしい。
- 通勤距離の短縮
- 弊社は零細企業です。「脱炭素化」といわれても、何ができるのかよく分からない。事業者にも規模の違いにより取組めることと取組めないことがある。個人から大企業まで、その規模に応じて実行可能な取組を提案してほしい。できることなら、少しでも取組に参加したい。
- 地球温暖化対策、脱炭素などに事業として取り組んでいる。企業支援やPRの場の創出。特に市内でオンリーワン事業を行っている取組
- 紙ベースのアンケートはやめてほしい。デジタルで!!
- 市民の(脱炭素)意識改革に活力すべきである。
- 温暖化による地球の崩壊に危機感を持って方法を考えていきたい。
- 温暖化して問題あるか。
- 脱炭素とカーボンニュートラルを一緒に考えるべきでないと思う。ゴール地点が違う気がする。市民レベルでできるのは節電や太陽光発電、植林をしての光合成の活性化ぐらいしか思いつかない。市民の生活が豊かでなければ何をやっても無理と思う。突然電気代が2倍になりますでは脱炭素やカーボンニュートラルは受け入れられない。
国や阿南市に期待するのは、既設のエネルギー設備の効率化、CO₂削減への設備投資を進めるとともに、研究、開発も進めておくべき。偏ったエネルギー施策でなく、全てのエネルギーを検討すべき。有事の際には燃料等により使用できないエネルギーや設備が破損して使用できないエネルギーが出てくるから。
- 阿南市沖洋上風力発電事業に対して、市としての方針を明確にしていきたい。阿南市が脱炭素化に向けた取組の中で、必要な事業かどうか明確にしていきたい。
- 阿南市からのCO₂排出量(企業、民生、その他別)の推移、今後の市としてのCO₂削減目標と対応方針について公表していただきたい。
- 地球温暖化といいますが、確かに数十年のスパンで見れば温暖化と取れなくもないが、8000年前に比べると平均気温は2~3℃低下しています。CO₂が温暖化の原因というなら解消はできますが、人間社会が原因で温暖化が起きていっていると主旨に基づいたアンケートはあまりにも傲慢であり、自然に対する冒瀆といえます。
- アンケートの文言の意味(ことば・・・例えばリソース)が不明
- 温暖化に対しては心配もしていますが、アンケートは小さな店なので内容が大きすぎて参考にならないと思います。すみません。

- 小型モジュール炉(SMR)のようなものを阿南市に誘致する考えはありますか。
- 緑のカーテン推進活動、ゴーヤ・アサガオ等の苗の無料配布
- 自分たちにできることから少しずつでも進めて参ります。
- CO₂削減への投資には限界があるので、補助金等の充実及び周知をお願いします。
- 電子納品をもっと推進してほしい。
- 色々な情報発信をお願いします。
- 太陽光発電の補助金を設けてほしいです。
- 国税の用途が正しいのか分からないまま個人の納税額だけ増え続けそうな現状で不安がなく、前に進める気がしません。
- 本当に地球のことを考えているか。人として正しいことを貫いてほしい。国・県・市の言うことを鵜呑みにしない。本当に地球は温暖化しているか、一人一人が調べて疑問を持ち、専門家といわれる人や上の人が言うことを鵜呑みにせず考えて、未来の子孫のことを本気で考えて行動していただけますよう心からお願いいたします。
- 今回の省エネ家電買替の助成金はありがたかったです。
- 阿南市全体で捉えると大きな課題であり、困難なことも多いかと思いますが、具体的な成果を求めるのであれば、市独自の規制や取決めなど行っていかなければならないと考えます。

地方自治体の部門・分野別二酸化炭素排出量の算出方法

(簡易推計)

1. 産業部門(製造業)

製造業から排出されるCO₂は、製造業の製造品出荷額等に比例すると仮定し、都道府県の製造品出荷額等あたり炭素排出量に対して、市区町村の製造品出荷額等を乗じて推計しました。

CO₂排出量[千 t-CO₂]

$$= \frac{\text{①徳島県の製造炭素排出量}}{\text{②徳島県の製造品出荷額等}} \times \text{③本市の製造品出荷額等} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

データの入手元:2019 年度想定の場合

- ① 都道府県別エネルギー消費統計(徳島県)2019 年度 炭素単位表から、列方向:総合計/帰属消費・排出量(AB 列)、行方向:製造業合計(120 行)の炭素排出量
- ② 工業統計調査 2019 年確報値 市区町村編 シート名「2000」にある「2. 市区町村別、産業中分類別統計表」徳島県 00 製造業計(17047 行)、製造品出荷額等(M 列)
- ③ 工業統計調査 2019 年確報値 市区町村編 シート名「2000」にある「2. 市区町村別、産業中分類別統計表」本市 00 製造業計(17105 行)、製造品出荷額等(M 列)

2. 産業部門(建設業・鉱業)

建設業・鉱業から排出される CO₂ は、建設業・鉱業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数あたり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計しました。

CO₂排出量[千 t-CO₂]

$$= \frac{\text{①徳島県の建設業・鉱業炭素排出量}}{\text{②徳島県の従業者数}} \times \text{③本市の従業者数} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

データの入手元:2019 年度想定の場合

- ① 都道府県別エネルギー消費統計(徳島県)2019 年度 炭素単位表から、列方向:総合計/帰属消費・排出量(AB 列)、行方向:建設業・鉱業合計(119 行)の炭素排出量
- ② 2014 年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計 都道府県別結果 36 徳島県 建設業(26 行)及び鉱業、採石業、砂利採取業(24 行)の従業者数(I 列)合計
- ③ 2014 年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計 都道府県別結果 36 徳島県阿南市 建設業(562 行)及び鉱業、採石業、砂利採取業(560 行)の従業者数(I 列)合計

3. 産業部門(農林水産業)

農林水産業から排出される CO₂ は、農林水産業の従業者数に比例すると仮定し、都道府県の従業者数あたり炭素排出量に対して、市区町村の従業者数を乗じて推計しました。

CO₂排出量[千 t-CO₂]

$$= \frac{\text{①徳島県の農林水産業炭素排出量}}{\text{②徳島県の従業者数}} \times \text{③本市の従業者数} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

データの入手元:2019 年度想定の場合

- ① 都道府県別エネルギー消費統計(徳島県)2019 年度 炭素単位表から、
列方向:総合計/帰属消費・排出量(AB 列)、行方向:農林水産業(118 行)の炭素排出量
- ② 2014 年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計 都道府県別結果 36
徳島県 農林漁業(14 行)の従業者数(I 列)
- ③ 2014 年経済センサス-活動調査 事業所に関する集計 産業横断的集計 都道府県別結果 36
徳島県阿南市 農林漁業(550 行)の従業者数(I 列)

4. 家庭部門

家庭部門から排出される CO₂ は、世帯の数に比例すると仮定し、都道府県の世帯あたり炭素排出量に対して、市区町村の世帯数を乗じて推計しました。

CO₂排出量[千 t-CO₂]

$$= \frac{\text{①徳島県の家庭部門炭素排出量}}{\text{②徳島県の世帯数}} \times \text{③本市の世帯数} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

データの入手元:2019 年度想定の場合

- ① 都道府県別エネルギー消費統計(徳島県)2019 年度 炭素単位表から、
列方向:総合計/帰属消費・排出量(AB 列)、行方向:家庭(128 行)の炭素排出量
- ② 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(2014 年 1 月 1 日現在)
都道府県別 徳島県(41 行)の世帯数(F 列)
- ③ 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(2014 年 1 月 1 日現在)
市区町村別 徳島県阿南市(1810 行)の世帯数(G 列)

5. 業務部門

業務部門から排出される CO₂ は、床面積に比例すると仮定し、都道府県の床面積あたり炭素排出量に対して、本市の床面積を乗じて推計しました。

CO₂ 排出量[千 t-CO₂]

$$= \frac{\text{①徳島県の業務部門炭素排出量}}{\text{②徳島県の床面積}} \times \text{③本市の床面積} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

データの入手元: 2019 年度想定の場合

- ① 都道府県別エネルギー消費統計(徳島県)2019 年度 炭素単位表から、列方向:総合計/帰属消費・排出量(AB 列)、行方向:業務他(129 行)の炭素排出量
- ② 固定資産の価格等の概要調書 徳島県業務部門の床面積
- ③ 市区町村における業務部門の床面積

6. 運輸部門(自動車)

自動車から排出される CO₂ は、自動車の保有台数に比例すると仮定し、全国の保有台数あたり炭素排出量(車種別)に対して、本市の自動車保有台数を乗じて推計しました。

CO₂ 排出量[千 t-CO₂]=

$$\frac{\text{①全国の旅客自動車車種別排出量}}{\text{②全国の旅客自動車車種別保有台数}} \times \text{③本市の旅客自動車保有台数} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

+

$$\frac{\text{④全国の貨物自動車車種別排出量}}{\text{⑤全国の貨物自動車車種別保有台数}} \times \text{⑥本市の貨物自動車保有台数} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

データの入手元: 2019 年度想定の場合

- ① 総合エネルギー統計(エネルギーバランス表)2019 年度簡易表「簡易表(炭素単位)」のシート
列方向:総合計/帰属排出(AF 列)、行方向:旅客乗用車(79 行)
- ② 全国の自動車車種別保有台数 車種別(詳細)保有台数表 2014 年 3 月末現在 乗合用計、乗用計及び二輪車計の合計
- ③ 市区町村における自動車保有台数(旅客乗用車分)
- ④ 総合エネルギー統計(エネルギーバランス表)2019 年度簡易表「簡易表(炭素単位)」のシート
列方向:総合計/帰属排出(AF 列)、行方向:貨物自動車/トラック(85 行)
- ⑤ 全国の自動車車種別保有台数 車種別(詳細)保有台数表 2014 年 3 月末現在 貨物用計及び特種(殊)用途用計の合計
- ⑥ 市区町村における自動車保有台数(貨物自動車分)

7. 運輸部門(鉄道)

鉄道から排出される CO₂ は、人口に比例すると仮定し、全国の人口あたり炭素排出量に対して、本市の人口を乗じて推計しました。

CO₂排出量[千 t-CO₂]

$$= \frac{\text{①全国の運輸鉄道炭素排出量}}{\text{②全国の人口}} \times \text{③本市の人口} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

データの手元:2019 年度想定の場合

- ① 総合エネルギー統計(エネルギーバランス表)2019 年度簡易表「簡易表(炭素単位)」のシート
列方向:総合計/帰属排出(AF 列)、行方向:旅客鉄道(81 行)及び貨物鉄道(86 行)
- ② 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(2014 年 1 月 1 日現在)都道府県別 合計(5 行)の人口(E 列)
- ③ 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(2014 年 1 月 1 日現在)市区町村別 徳島県阿南市(1810 行)の人口(F 列)

8. 運輸部門(船舶)

船舶から排出される CO₂ は、入港する船舶の総トン数に比例すると仮定し、全国の入港船舶総トン数あたりの炭素排出量に対して、本市の入港船舶総トン数を乗じて推計しました。

CO₂排出量[千 t-CO₂]

$$= \frac{\text{①全国の運輸船舶炭素排出量}}{\text{②全国の入港船舶総トン数}} \times \text{③本市の入港船舶総トン数} \times \frac{44}{12} \quad ※$$

データの手元:2019 年度想定の場合

- ① 総合エネルギー統計(エネルギーバランス表)2019 年度簡易表「簡易表(炭素単位)」のシート
列方向:総合計/帰属排出(AF 列)、行方向:旅客船舶(82 行)及び貨物船舶(87 行)
- ② 2019 年分港湾調査(年報) 第2部甲種港湾及び第3部乙種港湾の第1表「入港船舶表」 入港船舶総トン数の合計
- ③ 2019 年分港湾調査(年報) 第2部甲種港湾及び第3部乙種港湾の第1表「入港船舶表」 阿南市にある 3 港湾における入港船舶総トン数の合計

9. 一般廃棄物

一般廃棄物から排出される CO₂ は、市区町村が管理している一般廃棄物焼却施設で焼却される、廃プラスチック及び合成繊維の量に対して排出係数を乗じて把握しました。

CO₂ 排出量[千 t-CO₂]

$$= \text{①焼却処理量} \times (1 - \text{②水分率}) \times \text{プラスチック類比率} \times 2.69$$

[廃プラの焼却に伴う排出]

$$+ \text{①焼却処理量} \times \text{全国平均合成繊維比率}(0.028) \times 2.29$$

[合成繊維の焼却に伴う排出]

☆ 把握は一般廃棄物焼却施設ごとに行いました。

データの入手元: 2019 年度想定の場合

①一般廃棄物処理実態調査結果 施設整備状況 徳島県 『焼却』シート 阿南市は 2 施設

②固形分割合に同じとして計算される、湿重量に対する乾燥重量の比率

※使用されている係数「44/12」について

温室効果ガスの排出量を表すとき、二酸化炭素換算の重量である「t-CO₂」を用いる場合と炭素換算の重量である「t-C」を用いる場合があります。これらは、相互に計算で求めることができます。

例えば、燃料などの使用量から排出量を計算する際に、炭素換算で表記された値を二酸化炭素換算表記に変える場合には、分子量の比(44/12)を乗じます。二酸化炭素の重量から、炭素の重量のみを取り出したのが、炭素換算の数値で、この 44/12(tCO₂/tC)ということです。

CO₂ の分子量は 44(C の原子量は 12、O の原子量は 16 であり、12 + 16 × 2 = 44)、

C の原子量は 12 であるため、炭素排出係数で求めた炭素量(tC)に、44/12 を乗ずることで、二酸化炭素換算の数値(二酸化炭素換算重量)になります。つまり、12t-C と 44t-CO₂ は等しくなります。温室効果ガス排出量の単位には、常に二酸化炭素換算の数値であるのか、炭素換算の数値であるのかが示されていますので、この係数を使って相互に変換します。

地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項
(詳細・補足)

地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項（詳細・補足）

改正温対法第21条第4項の規定により、市が策定する実行計画（区域施策編）に「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を定めることが努力義務化されました。

これを受け、本市は、「徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準」（以下「県基準」という。）に基づき、次のとおり、「地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項」を定めます。

■地域脱炭素化促進事業

温対法の規定に基づき、地域の合意形成を図りつつ、環境に適正に配慮し、地域に貢献する、地域共生型の再生可能エネルギー事業の導入拡大を図るもので、国や都道府県が定める環境配慮の基準に基づき、市町村が、再エネ促進区域や再エネ事業に求める環境保全・地域貢献の取組を自らの地方公共団体実行計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する仕組みです。

この度の法改正により、地域における再生可能エネルギー設備の設置までの手続きが効率化され、市町村から認定を受けた事業者は、関係許可等手続きのワンストップ化や配慮書手続きの省略（県基準が設定されている場合に限る。）などの特例を受けることができるようになりました。

■事業の目的

本事業は、円滑な合意形成を図り、適正に環境に配慮し、地域のメリットにもつながる、地域と共生する再生可能エネルギー事業の普及・促進を図ることを目的とします。

■基本的な考え方

本事業を実施するに当たっての基本的な考え方は次のとおりです。

1 地域住民にとって安心・安全な再エネの導入促進

県基準に基づき、地域脱炭素化促進事業を実施することにより、促進区域内の再エネ設備による災害リスク等を回避し、市民と共生する安心・安全な再エネ導入の促進を図ります。

2 阿南の豊かな自然・生態系・景観配慮した再エネ導入促進

阿南の豊かな自然環境と共生し、地域特有の景観や伝統文化と調和した再エネ導入の促進を図ります。

3 地域社会・地域経済の健全な発展に資する再エネの導入促進

地域経済の発展（雇用創出・事業機会の創出）や地域課題の解決につながる再エネ導入の促進を図ります。

■促進区域の設定に関する考え方

1 促進区域に含めない区域

- 県基準により定められた「促進区域に含めない区域」
- 本市が設置及び管理する次の施設エリア

環境配慮事項	促進区域に含めない区域	区域等の設置根拠
土地の安定性への影響	都市公園及びその他の公園	都市公園法
	市指定文化財	阿南市文化財保護条例

2 促進区域の設定に当たって考慮すべき環境配慮事項

- 県基準により定められた「区域の設定に当たって考慮すべき環境配慮事項」
- 上記の事項のほか、本市が定める次の環境配慮事項

促進区域の設定当たって考慮すべき環境配慮事項	促進区域の設定当たって収集すべき情報及びその収集方法		適正な配慮のための考え方
	収集すべき情報	収集方法	
歴史的文化財の保護	周知の埋蔵文化財包蔵地	埋蔵文化財包蔵地分布図	文化財保護法の規定による届出が必要

■地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項（詳細）

改正温対法第21条第5項の規定では、地域脱炭素化促進事業の促進に関する次に掲げる事項を定めるよう努めることとなっています。

- 1 地域脱炭素化促進事業の目標
- 2 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域（促進区域）
- 3 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模
- 4 地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組に関する事項
- 5 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実行すべき次に掲げる取組に関する事項
 - ①地域の環境の保全のための取組
 - ②地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

これに基づき、地域脱炭素化促進事業の促進に関する事項を次のとおり設定します。

1 地域脱炭素化促進事業の目標

市内の再生可能エネルギー導入量

基準:令和 3(2021)年度 88,107kW

目標:令和12(2030)年度 92,407kW (4,300kW の増)

基準値は、自治体再エネ情報カルテで示された、本市の再生可能エネルギーの導入状況における太陽光発電の令和3年度の導入容量です。(本編 P41参照)

目標値は、促進区域の候補となる市が所有する公共施設の屋根及び土地に太陽光発電設備を設置した場合に見込める太陽光発電の導入容量です。

本市における再生可能エネルギー導入目標(本編 P59)の達成に資するよう、地域脱炭素化促進事業を計画的に推進するために設定します。

2 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域(促進区域)

○促進区域

- ・市が所有する公共施設の屋根
- ・市が所有する土地

上記の促進区域のほか、事業者及び市民等から提案を受けることにより、個々の事業計画の予定地を促進区域に設定することも可能とします。

なお、促進区域の候補地となり得るエリアを更に検討し、市内の各地域や事業者等と連携・協力しながら、適宜、促進区域の見直し又は拡大を図るものとします。

地域脱炭素化促進事業の対象なる区域(促進区域)は、再生可能エネルギー設備の設置に適した場所として選定した土地等のことで、環境の保全に支障を及ぼすおそれがないものとして、国が定める環境保全に係る基準に従い、都道府県が定める環境配慮基準に基づき、市町村が設定する区域で、地域脱炭素化促進事業(その区域内で実施する再エネ事業)として認定を受けた計画が、温対法の規定に基づく特例等の対象となるものです。

促進区域の設定については、広域で検討する「広域的ゾーニング型」が理想的ですが、短期・中期的な再生可能エネルギー導入の観点から、環境配慮や合意形成が円滑に図られやすい「公有地・公共施設」や「地区・街区単位」の洗い出しから始め、段階的に取り組み、より早期に促進区域を抽出し、積極的に再生可能エネルギーの導入を図ることも求められています。

こうしたことから、本市においては、県基準を踏まえ、「市が所有する公共施設の屋根」及び「市が所有する土地」を促進区域として設定し、事業者及び市民等による提案を受ける「事業提案型」と併せて、順次、促進区域の拡大を図り、再エネ導入の促進を図ることとしています。

また、促進区域内外に関わらず、事業者に対し事業の候補地や調整が必要な課題の見える化を行うため、県基準で定められた「促進区域から一律に除外すべきエリア」や「促進区域の設定に当たり考慮が必要なエリア・事項」について情報提供を行っていくこととし、事業者は「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」(令和2(2020)年3月環境省作成)を参考に、適切な環境への配慮を行うものとします。

なお、促進区域の対象となる施設については、次の方法により検討することとしています。

■ 公共施設への太陽光発電設備の設置可能性の検討について

公共施設の屋根への太陽光発電の設置可能性の検討に当たっては、専門知識を持った者による設置可否の確認が必要となりますが、全ての施設を一度に網羅的に専門家に調査をお願いすることは困難な事情もあります。

そこで、専門知識がなくても太陽光発電の設置可能性を簡易に一次スクリーニングできる「太陽光発電設置可能性簡易判定ツール(地方公共団体版)」(環境省作成)を用い、構造や立地、用途など、一般的な建築物に関する基礎情報をもとに、太陽光発電の設置可能性を判定し、判定項目の全てにおいて「判定レベル」が『○』と判定された建築物を、促進区域の候補施設として抽出することとしています。

なお、本ツールを用いた簡易判定は、あくまで太陽光発電設備の設置可能性の目安であり、簡易判定で「設置可能性有り」と判定された場合でも、その後の詳細調査により設置不可と判断される場合があることに留意が必要です。

また、市が指定管理者制度を導入している施設については、指定管理者等の関係者との調整が必要となります。

▼ 太陽光発電設置可能性簡易判定ツール(地方公表団体版)

(出典:環境省)

＜設置可能判定（簡易判定）＞		
判定項目	選択肢	判定レベル
耐震基準 建築物が満たす耐震基準	新耐震基準	○
	旧耐震基準（耐震工事实施済）	○
	旧耐震基準（耐震工事未実施）	×
建替え、廃止、解体に関する計画の有無	2030年度までに計画がある	×
	2030年度以降、又は時期は未定の計画がある	△
	計画なし	○
建築物の屋根や屋上の空きスペース（現在使用していないスペース）、屋根形状・素材	①空きスペースの面積 20㎡未満	×
	20㎡以上	○
	②屋根形状、素材 陸屋根、折板屋根、傾斜屋根（金属）、スレート屋根（大波スレート除く）	○
	傾斜屋根(瓦)、曲面屋根、その他 大波スレート屋根、テント式屋根、ガラス、プラスチック（ポリカーボネート、塩化ビニル）、トタン等の素材	△ ×
建築物の立地環境	①海岸からの距離 1km未満	△
	1km以上	○
	②平均積雪量 0cm～150cm未満	○
	150cm～200cm未満 200cm以上	△ ×
その他（設置できない要因）	ない	○
	ある	×

■ 公共施設の将来の方向性の観点からの検討について

太陽光発電事業は、設備の設置工事から発電開始後、長期にわたり建築物等の一部を使用することとなるため、促進区域の候補となる公共施設(建築物)の抽出に当たっては、当該施設の運営に係る将来の方向性等を十分に踏まえておく必要があります。

本市では、「阿南市公共施設等総合管理計画」に基づく「阿南市建物系公共施設個別施設計画」及び公営住宅や学校施設等における「長寿命化計画」を定めており、今後において策定する「阿南市立小・中学校再編基本計画」など、各計画において定めた各施設の運営に係る「基本的な方針」等を踏まえ、促進区域の候補となる公共施設(建築物)を抽出することとします。

なお、候補となる施設を抽出した後、施設の現況の変化など、諸般の事情により、候補としない場合があることに留意が必要です。

3 促進区域において整備する地域脱炭素化促進施設の種類及び規模

種類：太陽光発電

規模：個別の事業ごとに、20,000kW 未満

促進区域において、当該区域ごとに、促進すべき地域脱炭素化促進施設に係る再エネの種類や規模を記載することとされています。

このうち、規模については、再エネ発電設備については設備容量(kW)、再エネ熱供給施設については熱量(GJ)で設定することが考えられ、この際、地方公共団体実行計画(区域施策編)における、温室効果ガスの削減目標や、再エネの目標(区域内における設備容量の導入目標)、地域脱炭素化促進事業の目標を踏まえつつ設定することが重要とされています。

本市においては、市域における再生可能エネルギー導入ポテンシャルや導入状況、市民及び事業者へのアンケート調査結果を踏まえ、県基準に基づき、促進する再エネの種類を「太陽光発電」とします。

また、規模については、「徳島県環境影響評価条例(平成12年条例第26号)」の対象規模未満である「20,000kW未満」としています。

4 地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組に関する事項

○地域脱炭素化促進施設から得られた電気を市内の住民・事業者に供給すること

地域脱炭素化促進事業の実施に当たっては、その一環として、地域脱炭素化促進施設の整備と併せ、「その他の地域の脱炭素化のための取組」を実施することが求められています。これは、単に地域脱炭素化促進施設の整備を進めるだけでなく、当該施設を地域の脱炭素化につなげることが重要であるためです。

事業に求める「地域の脱炭素化のための取組」については、市町村が、区域の自然的社会的条件に応じて、地方公共団体実行計画(区域施策編)において方針を定め、事業者が事業計画において具体的な取組として位置づけ、申請することとなるものです。

地域に再生可能エネルギー施設の導入を促進し、電力の地産地消の拡大を図ることは、地域の脱炭素化や地域経済の活性化につながるだけでなく、災害時におけるエネルギー供給の安定化にも寄与することから、切迫する南海トラフ巨大地震への備えとして、災害時のライフラインの安定的な確保という視点からも、電力の地産地消を促します。

5 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実行すべき取組に関する事項

① 地域の環境の保全のための取組

【屋根に設置する場合】

○反射光対策

【地上に設置する場合】

○騒音の防止、回避又は低減する措置

- 水の濁りを回避又は低減する措置
- 重要な地形及び地質への影響に対する措置
- 土地の安定性への影響に対する措置
 - ・農業振興上支障とならない措置
 - ・地すべり防止区域において、地すべりを助長・誘発するおそれのない措置
 - ・ため池に設置する場合における、アンカー等の支持物が所要の安定性を満足するよう必要な措置
 - ・農業用ため池に設置する場合における、将来の事業計画の事前確認及び決壊した場合におけるパネル等の速やかな対処
 - ・土砂災害警戒区域等に設置する場合の事前の県知事許可等適切な対処
- 反射光対策
- 生態系への影響に対する措置

植生自然度の高い地区、特定植物群落、巨樹・巨木林、環境省・徳島県レッドリスト、県指定希少野生生物、国内希少野生動植物、徳島県の活かしたい生態系リスト、国・県指定の天然記念物、保護林、緑の回廊、県指定鳥獣保護区、重要里地里山、重要湿地、生物多様性重要地域(生物多様性ホットスポット)、昆虫類の多様性保護のための重要地域
- 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響に対する措置

国立／国定公園、県立自然公園、長距離自然歩道、徳島県の活かしたい生態系リスト、風致地区、景観計画区域、重要な景観形成地域、重要伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観、国・県指定の名勝、遍路道
- 主要な人と自然との触れ合いの場への影響に対する措置

長距離自然歩道、遍路道
- 埋蔵文化財等への配慮

埋蔵文化財包蔵地内
- その他環境配慮に必要と認められる事項への適切な対処

洪水浸水想定区域、津波災害計画区域、高潮浸水想定区域

温対法では、地域脱炭素化促進事業の一環として、地域脱炭素化促進施設の整備と併せて「地域の環境の保全のための取組」も行うものとされています。

この取組は、市町村が、区域の自然的社会的条件に応じて、地方公共団体実行計画(区域施策編)において方針を定め、事業者が事業計画において具体的な取組として申請することとなります。

市町村で促進区域を設定するに当たって、各考慮事項について検討した上で、促進区域設定時点の情報に基づけば、促進区域から除外すべき程度の環境保全上の支障のおそれまでは確認されないものの、促進区域の設定の後、事業の実施に当たっては、一定の支障のおそれが判明しうることが懸念される場合においては、地域脱炭素化促進事業に求める「地域の環境の保全のための取組」に適切な措置を市町村が位置付けることで、事業の実施に際して事業者において適切な措置が講じられることを担保することとなります。

本市において設置場所ごとに規定する取組の詳細については次のとおりです。

【屋根設置の場合】

○反射光対策

見通せる範囲に、「まぶしさ」を懸念する環境影響を受けやすい施設(小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、病院、診療所、幼稚園、保育所、認定こども園、特別養護老人ホーム、図書館)があり、

- ①設置場所の北側に高い環境影響を受けやすい施設がある
 - ②傾斜地へのパネル設置で、南側に近接して環境影響を受けやすい施設がある
 - ③東側または西側が大きく拓けている土地に太陽光発電を設置する
- といった場合には、反射光のシミュレーションを行い、反射光の影響が懸念される場合は対策を講ずること。

【地上設置の場合】

○騒音への措置

環境影響を受けやすい施設(小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、病院、診療所、幼稚園、保育所、認定こども園、特別養護老人ホーム、図書館)に近接した位置に、パワーコンディショナー等を設置する場合には、環境影響を受けやすい施設における騒音レベルを計算し、環境基準を超えるなど影響が懸念される場合は対策を講ずること。

○土地の安定性への影響に対する措置

土砂災害警戒区域や自然斜面に設置する場合には、土砂災害に備えた適切な事業計画にすること。

○反射光対策

見通せる範囲に、「まぶしさ」を懸念する環境影響を受けやすい施設(小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、病院、診療所、幼稚園、保育所、認定こども園、特別養護老人ホーム、図書館)があり、

- ①設置場所の北側に高い環境影響を受けやすい施設がある
 - ②傾斜地へのパネル設置で、南側に近接して環境影響を受けやすい施設がある
 - ③東側または西側が大きく拓けている土地に太陽光発電を設置する
- といった場合には、反射光のシミュレーションを行い、反射光の影響が懸念される場合は対策を講ずること。

○生態系への影響に対する措置

植生自然度の高い地区においては、原則、当該地区の改変を避けた事業計画にすること。

特定植物群落の改変を避けた事業計画にすること。

巨樹・巨木林の改変を避けた事業計画にすること。

環境省・徳島県レッドリスト、県指定希少野生生物、国内希少野生動植物、徳島県の活かしたい生態系リストに登録されている動植物への影響を避けた事業計画にすること。

国・県指定の天然記念物を避けた事業計画にすること。

保安林に配慮すること。

緑の回廊に配慮すること。

県指定鳥獣保護区、生物多様性重要地域(生物多様性ホットスポット)、昆虫類の多様性保護のための重要地域については、改変面積をできる限り小さくした事業計画にすること。

重要里地里山、重要湿地等地域においては、事業の実施に先立ち、必要に応じて調査を行い、必要な措置を講ずること。

○埋蔵文化財等への配慮

埋蔵文化財について配慮すること

○主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観への影響に対する措置

国立／国定公園、県立自然公園、長距離自然歩道、徳島県の活かしたい生態系リスト、風致地区、景観計画区域、重要な景観形成地域、重要伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観、国・県指定の名勝、遍路道については、事業の実施に先立ち、必要に応じて調査を行い、必要な措置を講ずること。

- 主要な人と自然との触れ合いの場への影響に対する措置
 - 長距離自然歩道、遍路道については、事業の実施に先立ち、必要に応じて調査を行い、必要な措置を講じること。
- 埋蔵文化財等への配慮
 - 埋蔵文化財について配慮すること。
- その他環境配慮に必要と認められる事項への適切な対処
 - 洪水浸水想定区域、津波災害計画区域、高潮浸水想定区域については、事業の実施に先立ち、必要に応じて調査を行い、必要な措置を講じること。

5 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実行すべき取組に関する事項

② 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

本事業が、地域の経済活性化や地域課題の解決に貢献し、地域における再エネの社会的受容性の向上を図り、地域の魅力と質を向上させる地域創生につながるものとなるよう、以下のいずれかの取組を実施するものであること。

- 地域課題の解決につながること
- 地域の防災対策の推進に資すること
- 地域経済の活性化に貢献すること
- 広く市民が参加して実施されること

「地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組」については、市町村が、区域の自然的社会的条件に応じて、地方公共団体実行計画(区域施策編)において方針を定め、事業者が事業計画において具体的な取組として申請することとなります。

市町村は、地域の将来像も踏まえつつ、地域循環共生圏の構築や、SDGsの達成に向けてどのような取組が必要か、という観点から当該項目を検討していく必要があります。この点を踏まえつつ、取組を位置づけることにより、地域脱炭素化促進事業が地域の経済活性化や地域課題の解決に貢献し、地域における再エネの社会的受容性の向上を図り、地域の魅力と質を向上させる地域創生につながるものとなるよう促すことが期待されます。

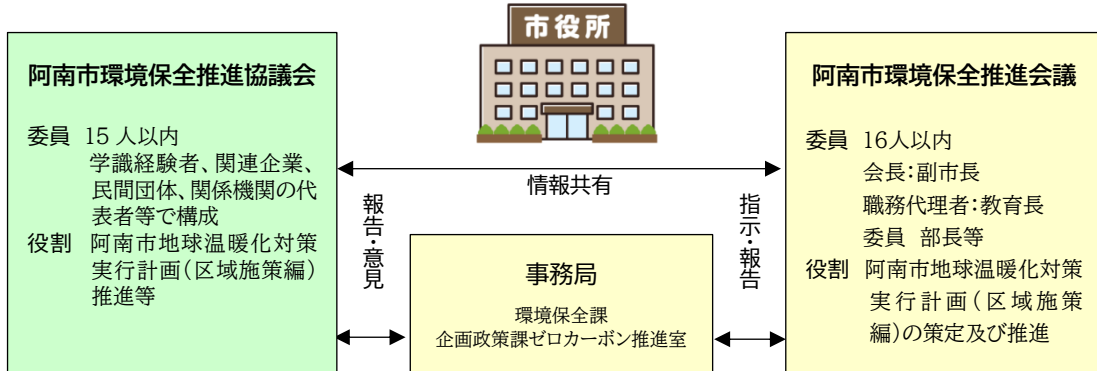
本市においては、地域の経済活性化や地域課題の解決に貢献し、地域における再エネの社会的受容性の向上を図り、地域の魅力と質を向上させる地域創生につながるものとなるよう、次のいずれかの取組を求めることとします。

- 地域課題の解決につながること
 - (再エネを活用した快適な住まいの実現や新しい交通システムの整備による地域住民の暮らしを支える移動手段の確保など)
- 地域の防災対策の推進に資すること
 - (常用電源が停電した場合に再エネ事業に係る設備から地域の住民又は地域内の施設に電気を供給することが可能な事業など)
- 地域経済の活性化に貢献すること
 - (市内に事業所を置く事業者への再エネ事業に係る設備の材料及び工事の発注又は維持管理の発注を伴う事業であって、地域の経済の活性化に資すると市長が認める事業など)
- 広く市民が参加して実施されること
 - (事業実施主体に市民や地域協議会が参画することや、事業運営について市民から意見を聴取し、運営計画に反映させることなど)

■地方公共団体実行計画協議会の設置

温対法第22条第1項の規定において、市町村は、単独又は共同して地方公共団体実行計画協議会を設置することができるかとされています。

本市は、既に、外部の有識者等で組織する「阿南市環境保全推進協議会」を設置しており、本協議会を同法で規定する「地方公共団体実行計画協議会」として位置づけることとします。

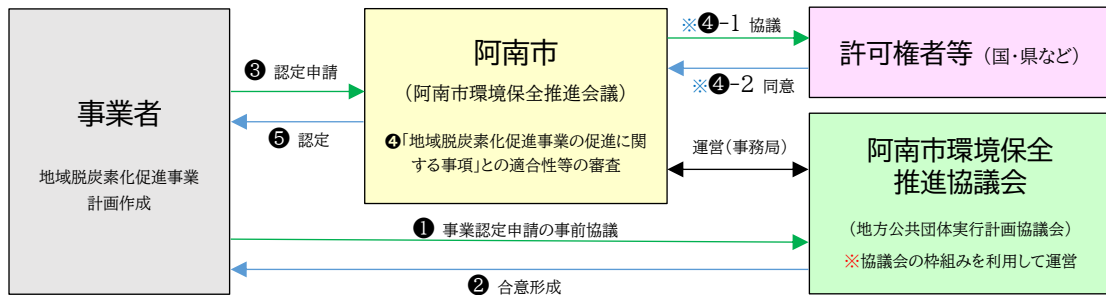


↑
温対法の「**地方公共団体実行計画協議会**」として位置づけ

■事業計画の認定に係る手続等

温対法第22条の2の規定による、地域脱炭素化促進事業の実施に関する計画の認定に係る手続等については、今後において作成する(仮称)「阿南市地域脱炭素化促進事業ガイドライン」に則って行うものとします。

【手続のイメージ】



※地域脱炭素化促進事業を行おうとする事業者は、地域脱炭素化促進事業認定申請の前に、協議会に事業計画を協議しなければならないこととなっています。(温対法第22条の2第1項)

個々の地域脱炭素化促進事業に関する合意形成を行う場合、協議会の構成員や運営方法等については、再エネの種類、事業の規模、事業が予定されている地域の特性等を踏まえたものとする必要があり、ここでいう地域脱炭素化促進事業計画の合意形成に係る協議会は、上記の地方公共団体実行計画協議会とは、果たす役割が異なることが想定されますが、既存の協議会の枠組みを活用することが効率的であることから、本市におきましては、地域脱炭素化促進事業計画の合意形成に係る地方公共団体実行計画協議会は、「阿南市環境保全推進協議会」の枠組みを利用して運営するものとします。

※事業者から地域脱炭素化促進事業計画が提出(上記③)され、計画中に記載された事業がワンストップ化の特例を利用できる行為(温対法第22条の2第4項各号に規定された行為)に該当する場合は、当該行為に関する法令を所管している許可権者等に対して、その同意を得る必要があります。(4-1及び4-2)

ゼロカーボンあなん ログマーク

ゼロカーボンあなんロゴマークの制定

地域の脱炭素化を早期に実現することは、単に温室効果ガスの排出量削減や気候変動による影響の低減といった環境問題の解決に資することだけではなく、地域経済やコミュニティの活性化にも効果をもたらす可能性を秘めており、そうした環境と経済と地域が好循環する持続可能な脱炭素社会の実現に向け、市民、法人及び団体など、市域が一丸となってゼロカーボンシティの実現を目指すためのシンボルとなるロゴマークを制定しました。

- 募集期間 令和5年1月4日(水)から令和5年2月10日(金)まで
- 応募者及び作品数 13人・20作品
- 選考 1次選考 事務局(企画政策課ゼロカーボン推進室)における形式審査
2次選考 阿南市環境保全推進会議委員による採点
- 優秀賞作品(1点)決定 2次選考の結果を踏まえ、市長が決定
- 優秀賞作品・作者

【デザインのコンセプト】



作者 幸田時宜様
(阿南市七見町)

シンボルマークは、市の花“ひまわり”を模したデザインで、ループ状に描いた花びらで「ゼロ」を表現しています。立体感のある緑とオレンジの色調は、地球温暖化を抑える力を持つ植物をイメージさせ、連なる花びらには、「パートナーシップ」と「継続」の意味を込めています。

ロゴタイプ(文字)は、読みやすさを重視して「かな表記」とし、視認性の高いフォントを採用。「ロ」の字を「葉っぱ」に見立てるなど、遊び心も取り入れています。

緻密なデザインにより生み出された「白」の造形が、四方八方に“光”を放ち、ゼロカーボンに挑戦する人々を明るく照らしています。シンプルでありながら、随所に“阿南らしさ”を表現した、独創性の高いロゴマークです。

【バリエーション】

(ロゴタイプ)
ローマ字タイプ

色
(モノクロ・反転)



- ロゴマークの制定
令和5年3月14日
- ロゴマークの公表・使用開始
令和5年3月27日

- 優秀賞作品表彰式
令和5年3月27日 市長公室にて

表原市長から被表彰者の幸田時宜様(七見町)に賞状が授与され、副賞が贈呈されました。

幸田さんは、「私が制作したロゴマークを通して、ゼロカーボンへの意識が芽生えれば、素敵なことだなどと思い応募しました。ロゴに使用したひまわりは一輪ですが、私たちが日常において脱炭素化に取り組むことが水やりとなって咲き誇り、2050年にはゼロカーボン(二酸化炭素の排出量の実質ゼロ)が達成できていると信じています。」と、作品に込めた思いを語っていました。



▲表原市長と記念撮影する幸田さん(左)

阿南市環境保全推進協議会

■ 阿南市環境保全推進協議会設置条例

平成29年12月25日
阿南市条例第27号

(目的及び設置)

第1条 阿南市全域を対象とした温室効果ガス排出量の削減に向けて、阿南市環境保全率先行動計画(区域施策編)(以下「行動計画」という。)を円滑に実施するため、阿南市環境保全推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事務を行う。

- (1) 行動計画の推進に関すること。
- (2) 行動計画の実施状況の把握及び改善に関すること。
- (3) 前2号に定めるもののほか、行動計画に関し必要と認められる事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、環境問題に関し知識経験を有する者、関係団体等のうちから市長が委嘱する。

- 2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員(その代理の者を含む。第7条を除き、以下同じ。)が協議会の会議に出席したときは、予算の定めるところにより報酬を支払う。ただし、公務により会議に出席した公務員たる委員に対しては、報酬を支払わないものとする。

(会長)

第5条 協議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員が必要と認めるときは、協議会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- 5 協議会の会議は、公開とする。ただし、阿南市情報公開条例(平成12年阿南市条例第37号)第7条各号に規定する不開示情報が公になるおそれがある場合において、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(協議会の招集の特例)

第7条 第4条第1項の規定による委員の委嘱後最初に招集される協議会の会議は、前条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮ってこれを定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

■ 阿南市環境保全推進協議会委員名簿

(順不同・敬称略)

役 職	氏 名	所 属
会 長	箕 島 弘 二	阿南工業高等専門学校
職務代理人	山 本 俊 也	阿南市
委 員	岩 浅 有 記	大正大学
委 員	鎌 谷 浩 司	四国電力株式会社 徳島支店 総務部
委 員	柴 山 益 男	J-POWER ジェネレーションサービス株式会社 橘湾火力運営事業所
委 員	手 操 大 輔	新日本電工株式会社 徳島工場 安全環境部
委 員	山 崎 勝 弘	王子製紙株式会社 富岡工場 安全環境管理室
委 員	東 照 人	日亜化学工業株式会社 総合部門
委 員	横 手 晋 一 郎	阿南商工会議所
委 員	鎌 倉 満 行	公益社団法人とくしま森林バンク
委 員	田 上 洋 子	阿南市消費者協会
委 員	豊 岡 和 美	一般社団法人徳島地域エネルギー
委 員	坂 田 寛 行	株式会社阿波銀行 阿南支店
委 員	尾 崎 正 典	阿南信用金庫

(以上14人)

任 期 令和4年7月4日から令和6年7月3日まで

■ 計画策定の経緯

年	月	庁内検討	阿南市環境保全推進協議会	市民参加の取組	市議会
令和4年 2022年	5月	第1回 推進会議 (20日) ・改定方針・行程			
	6月	第2回 推進会議 (28日) ・事務事業編 推進担当			計画改定着手の報告 ・市長所信(6日)
	7月		第1回 推進協議会 (4日) ・委員委嘱 ・短期的取組等協議		
	8月	第3回 推進会議 (18日) ・短期的な取組等協議			
	9月	第4回 推進会議 (6日) ・短期的な取組等協議	第2回 推進協議会 (26日) ・短期的、中・長期的取組等協議		
	11月	第5回 推進会議 (10日) ・区域施策編 (改定版)素案等協議		市民・事業者向け アンケート調査実施 (10月末～12月)	
	12月	第6回 推進会議 (23日) ・区域施策編 (改定版)素案等協議			計画改定の進捗状況 報告 ・市長所信(5日)
令和5年 2023年	1月		第3回 推進協議会 (26日) ・区域施策編(改定版)素案等協議	ロゴマークの募集 (4日～2/10)	
	2月	第7回 推進会議 (6日) ・区域施策編 (改定版)素案等協議 第8回 推進会議 (16日) ・ロゴマークの選考		ロゴマークの選考 パブリックコメントの 実施 (20日～3/13)	区域施策編(改定版) 素案の説明 (20日)
	3月			ロゴマークの公表 (27日)	
	4月	第9回 推進会議(18日) ・区域施策編 (改定版)原案等協議			
	5月	第10回 推進会議(18日) ★計画改定	第4回 推進協議会(12日) ・区域施策編(改定版)原案等協議	パブリックコメントの 結果の公表	計画改定の説明 (29日)



担 当

企画部企画政策課 ゼロカーボン推進室

☎0884-22-3795 ファクシミリ 0884-22-6772

e-mail zero-carbon@anan.i-tokushima.jp

市民部環境保全課

☎0884-22-3413 ファクシミリ 0884-22-0727

e-mail kankyoku@anan.i-tokushima.jp